

意見反映箇所とその他の修正点

番号	該当頁	中間まとめ	修正案																				
1	47 頁	<p>【関連事業】の表</p> <table border="1"> <tr> <td>7</td> <td>アレルギーに対する事業</td> <td>健康課</td> <td>アレルギー健診、「離乳食相談」でアトピー性皮膚炎の子どもを持つ保護者等を対象にした栄養士、保健師による個別相談、アレルギーに関する専門医の講義や室内の環境整備方法や食事の調理方法について実習等を行う。</td> </tr> </table> <p>※は子ども・子育て支援法に定める「地域子ども・子育て支援事業」に該当する事業</p>	7	アレルギーに対する事業	健康課	アレルギー健診、「離乳食相談」でアトピー性皮膚炎の子どもを持つ保護者等を対象にした栄養士、保健師による個別相談、アレルギーに関する専門医の講義や室内の環境整備方法や食事の調理方法について実習等を行う。	<p>【関連事業】の表</p> <table border="1"> <tr> <td>7</td> <td>アレルギーに対する事業</td> <td>健康課</td> <td>アレルギー健診、「離乳食相談」でアトピー性皮膚炎の子どもを持つ保護者等を対象にした栄養士、保健師による個別相談、アレルギーに関する専門医の講義や室内の環境整備方法や食事の調理方法について実習等を行う。</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>定期予防接種事業</td> <td>健康課</td> <td>予防接種法に基づいた定期予防接種事業を行っています。また、適齢期のこどもに対して、個別通知や保育所・幼稚園・学校への通知を行い、周知に努めています。</td> </tr> </table> <p>※は子ども・子育て支援法に定める「地域子ども・子育て支援事業」に該当する事業</p>	7	アレルギーに対する事業	健康課	アレルギー健診、「離乳食相談」でアトピー性皮膚炎の子どもを持つ保護者等を対象にした栄養士、保健師による個別相談、アレルギーに関する専門医の講義や室内の環境整備方法や食事の調理方法について実習等を行う。	8	定期予防接種事業	健康課	予防接種法に基づいた定期予防接種事業を行っています。また、適齢期のこどもに対して、個別通知や保育所・幼稚園・学校への通知を行い、周知に努めています。								
7	アレルギーに対する事業	健康課	アレルギー健診、「離乳食相談」でアトピー性皮膚炎の子どもを持つ保護者等を対象にした栄養士、保健師による個別相談、アレルギーに関する専門医の講義や室内の環境整備方法や食事の調理方法について実習等を行う。																				
7	アレルギーに対する事業	健康課	アレルギー健診、「離乳食相談」でアトピー性皮膚炎の子どもを持つ保護者等を対象にした栄養士、保健師による個別相談、アレルギーに関する専門医の講義や室内の環境整備方法や食事の調理方法について実習等を行う。																				
8	定期予防接種事業	健康課	予防接種法に基づいた定期予防接種事業を行っています。また、適齢期のこどもに対して、個別通知や保育所・幼稚園・学校への通知を行い、周知に努めています。																				
2	55 頁	<p>【関連事業】の表</p> <table border="1"> <tr> <td>3</td> <td>公共施設の有効活用</td> <td>所管課</td> <td>公的施設にある会議室等の空き時間、公的施設の空きスペースを子どもの居場所として有効活用できるようにする。</td> </tr> <tr> <td>4 ※</td> <td>放課後児童健全育成事業（留守家庭児童会）</td> <td>青少年育成課</td> <td>保護者の就労等のため、放課後、家庭での保護を受けることができない小学1～3年生を対象に遊び等を通じて健全育成を図る。</td> </tr> <tr> <td>5 ※</td> <td>放課後子どもプラン（教室型）</td> <td>生涯学習課 青少年育成課</td> <td>放課後や週末等の子どもたちの安全な居場所を確保するため、各小学校の校庭等を開放し、児童が安全・安心・健康で明るく楽しい仲間づくりができる場を提供する。</td> </tr> </table>	3	公共施設の有効活用	所管課	公的施設にある会議室等の空き時間、公的施設の空きスペースを子どもの居場所として有効活用できるようにする。	4 ※	放課後児童健全育成事業（留守家庭児童会）	青少年育成課	保護者の就労等のため、放課後、家庭での保護を受けることができない小学1～3年生を対象に遊び等を通じて健全育成を図る。	5 ※	放課後子どもプラン（教室型）	生涯学習課 青少年育成課	放課後や週末等の子どもたちの安全な居場所を確保するため、各小学校の校庭等を開放し、児童が安全・安心・健康で明るく楽しい仲間づくりができる場を提供する。	<p>【関連事業】の表</p> <table border="1"> <tr> <td>3</td> <td>公共施設の有効活用</td> <td>所管課</td> <td>公的施設にある会議室等の空き時間、公的施設の空きスペースを子どもの居場所として有効活用できるようにする。</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>放課後子供教室</td> <td>生涯学習課 青少年育成課</td> <td>放課後や週末等の子どもたちの安全な居場所を確保するため、各小学校の校庭等を開放し、児童が安全・安心・健康で明るく楽しい仲間づくりができる場を提供する。</td> </tr> </table>	3	公共施設の有効活用	所管課	公的施設にある会議室等の空き時間、公的施設の空きスペースを子どもの居場所として有効活用できるようにする。	4	放課後子供教室	生涯学習課 青少年育成課	放課後や週末等の子どもたちの安全な居場所を確保するため、各小学校の校庭等を開放し、児童が安全・安心・健康で明るく楽しい仲間づくりができる場を提供する。
3	公共施設の有効活用	所管課	公的施設にある会議室等の空き時間、公的施設の空きスペースを子どもの居場所として有効活用できるようにする。																				
4 ※	放課後児童健全育成事業（留守家庭児童会）	青少年育成課	保護者の就労等のため、放課後、家庭での保護を受けることができない小学1～3年生を対象に遊び等を通じて健全育成を図る。																				
5 ※	放課後子どもプラン（教室型）	生涯学習課 青少年育成課	放課後や週末等の子どもたちの安全な居場所を確保するため、各小学校の校庭等を開放し、児童が安全・安心・健康で明るく楽しい仲間づくりができる場を提供する。																				
3	公共施設の有効活用	所管課	公的施設にある会議室等の空き時間、公的施設の空きスペースを子どもの居場所として有効活用できるようにする。																				
4	放課後子供教室	生涯学習課 青少年育成課	放課後や週末等の子どもたちの安全な居場所を確保するため、各小学校の校庭等を開放し、児童が安全・安心・健康で明るく楽しい仲間づくりができる場を提供する。																				
3	63 頁	<p>【関連事業】の表</p> <table border="1"> <tr> <td>3 ※</td> <td>病児保育事業（病児・病後児保育事業）</td> <td>保育課</td> <td>病気や病気回復期の子どもで、保護者の就労等の理由で、保護者が保育できない際に、保育施設で子どもを預かる。</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>多様な働き方の啓発</td> <td>男女共同参画推進課 経済課</td> <td>労働時間短縮やフレックス制度の周知子育て支援に必要な休暇取得の普及促進のための啓発 男性の働き方の見直しに向けた啓発 ワークシェアリング促進の啓発</td> </tr> </table>	3 ※	病児保育事業（病児・病後児保育事業）	保育課	病気や病気回復期の子どもで、保護者の就労等の理由で、保護者が保育できない際に、保育施設で子どもを預かる。	4	多様な働き方の啓発	男女共同参画推進課 経済課	労働時間短縮やフレックス制度の周知子育て支援に必要な休暇取得の普及促進のための啓発 男性の働き方の見直しに向けた啓発 ワークシェアリング促進の啓発	<p>【関連事業】の表</p> <table border="1"> <tr> <td>3 ※</td> <td>病児保育事業（病児・病後児保育事業）</td> <td>保育課</td> <td>病気や病気回復期の子どもで、保護者の就労等の理由で、保護者が保育できない際に、保育施設で子どもを預かる。</td> </tr> <tr> <td>4 ※</td> <td>放課後児童健全育成事業</td> <td>青少年育成課</td> <td>保護者の就労等のため、放課後、家庭での保護を受けることができない小学生を対象に適切な遊び及び生活の場を与えて健全育成を図る。</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>多様な働き方の啓発</td> <td>男女共同参画推進課 経済課</td> <td>労働時間短縮やフレックス制度の周知子育て支援に必要な休暇取得の普及促進のための啓発 男性の働き方の見直しに向けた啓発 ワークシェアリング促進の啓発</td> </tr> </table>	3 ※	病児保育事業（病児・病後児保育事業）	保育課	病気や病気回復期の子どもで、保護者の就労等の理由で、保護者が保育できない際に、保育施設で子どもを預かる。	4 ※	放課後児童健全育成事業	青少年育成課	保護者の就労等のため、放課後、家庭での保護を受けることができない小学生を対象に適切な遊び及び生活の場を与えて健全育成を図る。	5	多様な働き方の啓発	男女共同参画推進課 経済課	労働時間短縮やフレックス制度の周知子育て支援に必要な休暇取得の普及促進のための啓発 男性の働き方の見直しに向けた啓発 ワークシェアリング促進の啓発
3 ※	病児保育事業（病児・病後児保育事業）	保育課	病気や病気回復期の子どもで、保護者の就労等の理由で、保護者が保育できない際に、保育施設で子どもを預かる。																				
4	多様な働き方の啓発	男女共同参画推進課 経済課	労働時間短縮やフレックス制度の周知子育て支援に必要な休暇取得の普及促進のための啓発 男性の働き方の見直しに向けた啓発 ワークシェアリング促進の啓発																				
3 ※	病児保育事業（病児・病後児保育事業）	保育課	病気や病気回復期の子どもで、保護者の就労等の理由で、保護者が保育できない際に、保育施設で子どもを預かる。																				
4 ※	放課後児童健全育成事業	青少年育成課	保護者の就労等のため、放課後、家庭での保護を受けることができない小学生を対象に適切な遊び及び生活の場を与えて健全育成を図る。																				
5	多様な働き方の啓発	男女共同参画推進課 経済課	労働時間短縮やフレックス制度の周知子育て支援に必要な休暇取得の普及促進のための啓発 男性の働き方の見直しに向けた啓発 ワークシェアリング促進の啓発																				

番号	該当頁	中間まとめ	修正案																																																																								
4	88 頁	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 21 年度</th> <th>平成 22 年度</th> <th>平成 23 年度</th> <th>平成 24 年度</th> <th>平成 25 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延べ利用者数</td> <td>295 人</td> <td>911 人</td> <td>1,188 人</td> <td>1,301 人</td> <td>1,206 人</td> </tr> <tr> <td>実施箇所数 (出張ひろば含む)</td> <td>1 か所</td> <td>1 か所</td> <td>2 か所</td> <td>2 か所</td> <td>3 か所</td> </tr> </tbody> </table>		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	延べ利用者数	295 人	911 人	1,188 人	1,301 人	1,206 人	実施箇所数 (出張ひろば含む)	1 か所	1 か所	2 か所	2 か所	3 か所	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 21 年度</th> <th>平成 22 年度</th> <th>平成 23 年度</th> <th>平成 24 年度</th> <th>平成 25 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延べ利用者数</td> <td>295 人</td> <td>911 人</td> <td>1,188 人</td> <td>1,301 人</td> <td>1,206 人</td> </tr> <tr> <td>実施箇所数 (出張ひろば含む)</td> <td><u>1 か所</u> (1 か所)</td> <td><u>1 か所</u> (1 か所)</td> <td><u>1 か所</u> (2 か所)</td> <td><u>1 か所</u> (2 か所)</td> <td><u>1 か所</u> (3 か所)</td> </tr> </tbody> </table>		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	延べ利用者数	295 人	911 人	1,188 人	1,301 人	1,206 人	実施箇所数 (出張ひろば含む)	<u>1 か所</u> (1 か所)	<u>1 か所</u> (1 か所)	<u>1 か所</u> (2 か所)	<u>1 か所</u> (2 か所)	<u>1 か所</u> (3 か所)																																				
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度																																																																						
延べ利用者数	295 人	911 人	1,188 人	1,301 人	1,206 人																																																																						
実施箇所数 (出張ひろば含む)	1 か所	1 か所	2 か所	2 か所	3 か所																																																																						
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度																																																																						
延べ利用者数	295 人	911 人	1,188 人	1,301 人	1,206 人																																																																						
実施箇所数 (出張ひろば含む)	<u>1 か所</u> (1 か所)	<u>1 か所</u> (1 か所)	<u>1 か所</u> (2 か所)	<u>1 か所</u> (2 か所)	<u>1 か所</u> (3 か所)																																																																						
5	89 頁	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 27 年度</th> <th>平成 28 年度</th> <th>平成 29 年度</th> <th>平成 30 年度</th> <th>平成 31 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ニ ー ズ 量</td> <td>4,279 人</td> <td>4,199 人</td> <td>4,051 人</td> <td>3,918 人</td> <td>3,788 人</td> </tr> <tr> <td>実施箇所数 (確保方策) (出張ひろば含む)</td> <td><u>3 か所</u></td> <td><u>3 か所</u></td> <td>3 か所</td> <td><u>3 か所</u></td> <td><u>3 か所</u></td> </tr> <tr> <td>山手圏域</td> <td><u>1 か所</u></td> <td>1 か所</td> <td>1 か所</td> <td>1 か所</td> <td>1 か所</td> </tr> <tr> <td>精道圏域</td> <td><u>2 か所</u></td> <td><u>2 か所</u></td> <td><u>2 か所</u></td> <td>2 か所</td> <td>2 か所</td> </tr> <tr> <td>潮見圏域</td> <td>0 か所</td> <td>0 か所</td> <td><u>0 か所</u></td> <td><u>0 か所</u></td> <td><u>0 か所</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>潮見圏域は、新しくできる認定こども園を子育て支援の拠点と位置づける</p>		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	ニ ー ズ 量	4,279 人	4,199 人	4,051 人	3,918 人	3,788 人	実施箇所数 (確保方策) (出張ひろば含む)	<u>3 か所</u>	<u>3 か所</u>	3 か所	<u>3 か所</u>	<u>3 か所</u>	山手圏域	<u>1 か所</u>	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	精道圏域	<u>2 か所</u>	<u>2 か所</u>	<u>2 か所</u>	2 か所	2 か所	潮見圏域	0 か所	0 か所	<u>0 か所</u>	<u>0 か所</u>	<u>0 か所</u>	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 27 年度</th> <th>平成 28 年度</th> <th>平成 29 年度</th> <th>平成 30 年度</th> <th>平成 31 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ニ ー ズ 量</td> <td>4,279 人</td> <td>4,199 人</td> <td>4,051 人</td> <td>3,918 人</td> <td>3,788 人</td> </tr> <tr> <td>実施箇所数 (確保方策)</td> <td><u>1 か所</u></td> <td><u>2 か所</u></td> <td>3 か所</td> <td><u>4 か所</u></td> <td><u>4 か所</u></td> </tr> <tr> <td>山手圏域</td> <td><u>0 か所</u></td> <td>1 か所</td> <td>1 か所</td> <td>1 か所</td> <td>1 か所</td> </tr> <tr> <td>精道圏域</td> <td><u>1 か所</u></td> <td><u>1 か所</u></td> <td><u>1 か所</u></td> <td>2 か所</td> <td>2 か所</td> </tr> <tr> <td>潮見圏域</td> <td>0 か所</td> <td>0 か所</td> <td><u>1 か所</u></td> <td><u>1 か所</u></td> <td><u>1 か所</u></td> </tr> </tbody> </table>		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	ニ ー ズ 量	4,279 人	4,199 人	4,051 人	3,918 人	3,788 人	実施箇所数 (確保方策)	<u>1 か所</u>	<u>2 か所</u>	3 か所	<u>4 か所</u>	<u>4 か所</u>	山手圏域	<u>0 か所</u>	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	精道圏域	<u>1 か所</u>	<u>1 か所</u>	<u>1 か所</u>	2 か所	2 か所	潮見圏域	0 か所	0 か所	<u>1 か所</u>	<u>1 か所</u>	<u>1 か所</u>
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度																																																																						
ニ ー ズ 量	4,279 人	4,199 人	4,051 人	3,918 人	3,788 人																																																																						
実施箇所数 (確保方策) (出張ひろば含む)	<u>3 か所</u>	<u>3 か所</u>	3 か所	<u>3 か所</u>	<u>3 か所</u>																																																																						
山手圏域	<u>1 か所</u>	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所																																																																						
精道圏域	<u>2 か所</u>	<u>2 か所</u>	<u>2 か所</u>	2 か所	2 か所																																																																						
潮見圏域	0 か所	0 か所	<u>0 か所</u>	<u>0 か所</u>	<u>0 か所</u>																																																																						
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度																																																																						
ニ ー ズ 量	4,279 人	4,199 人	4,051 人	3,918 人	3,788 人																																																																						
実施箇所数 (確保方策)	<u>1 か所</u>	<u>2 か所</u>	3 か所	<u>4 か所</u>	<u>4 か所</u>																																																																						
山手圏域	<u>0 か所</u>	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所																																																																						
精道圏域	<u>1 か所</u>	<u>1 か所</u>	<u>1 か所</u>	2 か所	2 か所																																																																						
潮見圏域	0 か所	0 か所	<u>1 か所</u>	<u>1 か所</u>	<u>1 か所</u>																																																																						
6	101 頁 下表	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 27 年度</th> <th>平成 28 年度</th> <th>平成 29 年度</th> <th>平成 30 年度</th> <th>平成 31 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ニ ー ズ 量</td> <td>796 人</td> <td>770 人</td> <td>741 人</td> <td>720 人</td> <td>695 人</td> </tr> <tr> <td>実施体制 (確保方策)</td> <td colspan="5"> 検査項目：(1) 定期検査(子宮底長, 腹囲, 血圧, 浮腫, 尿検査, 体重) (2) 妊娠初期検査 (3) 超音波検査 (4) 血液検査(血算, 血糖等) (5) B型溶血性レンサ球菌検査 (6) ヒト白血病ウイルス-1型抗体検査 (7) その他主治医が必要と認めた検査, NST(ノンストレステスト) </td> </tr> </tbody> </table>		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	ニ ー ズ 量	796 人	770 人	741 人	720 人	695 人	実施体制 (確保方策)	検査項目：(1) 定期検査(子宮底長, 腹囲, 血圧, 浮腫, 尿検査, 体重) (2) 妊娠初期検査 (3) 超音波検査 (4) 血液検査(血算, 血糖等) (5) B型溶血性レンサ球菌検査 (6) ヒト白血病ウイルス-1型抗体検査 (7) その他主治医が必要と認めた検査, NST(ノンストレステスト)					<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 27 年度</th> <th>平成 28 年度</th> <th>平成 29 年度</th> <th>平成 30 年度</th> <th>平成 31 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ニ ー ズ 量</td> <td><u>796 人</u> (1,352 人)</td> <td><u>770 人</u> (1,301 人)</td> <td><u>741 人</u> (1,254 人)</td> <td><u>720 人</u> (1,214 人)</td> <td><u>695 人</u> (1,175 人)</td> </tr> <tr> <td>実施体制 (確保方策)</td> <td colspan="5"> 検査項目：(1) 定期検査(子宮底長, 腹囲, 血圧, 浮腫, 尿検査, 体重) (2) 妊娠初期検査 (3) 超音波検査 (4) 血液検査(血算, 血糖等) (5) B型溶血性レンサ球菌検査 (6) ヒト白血病ウイルス-1型抗体検査 (7) その他主治医が必要と認めた検査, NST(ノンストレステスト) </td> </tr> </tbody> </table> <p>※ () 内の人数は妊娠期間の関係で2か年度に渡り健診を受ける場合、各年度にそれぞれ「1」を計上した数字です。</p>		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	ニ ー ズ 量	<u>796 人</u> (1,352 人)	<u>770 人</u> (1,301 人)	<u>741 人</u> (1,254 人)	<u>720 人</u> (1,214 人)	<u>695 人</u> (1,175 人)	実施体制 (確保方策)	検査項目：(1) 定期検査(子宮底長, 腹囲, 血圧, 浮腫, 尿検査, 体重) (2) 妊娠初期検査 (3) 超音波検査 (4) 血液検査(血算, 血糖等) (5) B型溶血性レンサ球菌検査 (6) ヒト白血病ウイルス-1型抗体検査 (7) その他主治医が必要と認めた検査, NST(ノンストレステスト)																																								
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度																																																																						
ニ ー ズ 量	796 人	770 人	741 人	720 人	695 人																																																																						
実施体制 (確保方策)	検査項目：(1) 定期検査(子宮底長, 腹囲, 血圧, 浮腫, 尿検査, 体重) (2) 妊娠初期検査 (3) 超音波検査 (4) 血液検査(血算, 血糖等) (5) B型溶血性レンサ球菌検査 (6) ヒト白血病ウイルス-1型抗体検査 (7) その他主治医が必要と認めた検査, NST(ノンストレステスト)																																																																										
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度																																																																						
ニ ー ズ 量	<u>796 人</u> (1,352 人)	<u>770 人</u> (1,301 人)	<u>741 人</u> (1,254 人)	<u>720 人</u> (1,214 人)	<u>695 人</u> (1,175 人)																																																																						
実施体制 (確保方策)	検査項目：(1) 定期検査(子宮底長, 腹囲, 血圧, 浮腫, 尿検査, 体重) (2) 妊娠初期検査 (3) 超音波検査 (4) 血液検査(血算, 血糖等) (5) B型溶血性レンサ球菌検査 (6) ヒト白血病ウイルス-1型抗体検査 (7) その他主治医が必要と認めた検査, NST(ノンストレステスト)																																																																										